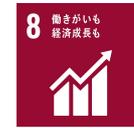


基本目標 3 地域資源を活かし、再生・発展するまちづくり

(1) 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○産業としての農業の発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地基盤整備完了地区を機軸とし、中山間地域であっても将来像が描ける企業の経営体の育成に向けた「新たな農業振興モデル」を構築することで未来を見据えた農業振興に取り組んでいきます。 ・地域計画のブラッシュアップにより、農地が有効利用される仕組みを整え、意欲的な農業経営体の経営発展を支援します。 ・大規模かつ効率的な農業経営の環境を醸成し、農業人材の育成に加え、農業について経営管理ノウハウを有する人材の掘り起こしを行い、企業の経営体の育成を進めます。 ・町外からの企業誘致を図り、企業による大規模な運営を支援することで、地域の課題である人手不足や経営効率の問題を解決します。 ・機械化や労務提供を担う農業サービス事業体の確保に努め、地域農家が必要な労働力や資源を確保できる環境を整備します。 ・生産性の向上を目指し、AI や IoT を活用したスマート農業など先端的な技術の積極導入を進めます。 ・これら「新たな農業振興モデル」の取り組みを効果的に推進するため「田布施町農業支援センター（仮称）を設立し、国、県、JA、土地改良区などとともに取り組みを加速させます。 <p>○持続可能な農山村の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業の衰退や耕作放棄地の増加、適切に管理されない森林の荒廃、そして鳥獣害の深刻化の解決に向けた施策を展開します。 ・後継者不足による耕作が見込まれない農地を計画的に整理し、意欲ある農業経営体に効率的に貸し付けることで、農地が有効活用される仕組みを強化します。 ・耕作放棄地対策については、農業委員会や農地中間管理機構との協力のもと、不耕作地の現状を把握し有効活用を図る仕組みの構築を進め、就農希望者等が土地を活用しやすい環境を作ります。 ・間伐や植林を計画的に実行することにより、森林の健全性を取り戻し、土砂災害の防止効果を高めるほか、森林資源を観光資源として活用する基盤を整えます。
----------------	--

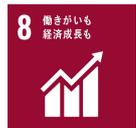
	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所「田布施町地域交流館」などの拠点を活用し、地産地消の推進を行うとともに、本町の魅力を広く発信し地域外との交流を促進することで、地域産品の認知度向上や販路開拓を進めるほか、農山村の新たな価値を発信する基盤を整えます。 ・地域の自然や文化を活かした体験型プログラムやイベントを積極的に企画し、都市部住民と実りある交流を図ることで農山村振興の可能性を最大化させます。
K P I	<ul style="list-style-type: none"> ・交流館年間来場者数：33.9万人（現状31.5万人（R6）） ・農林業イベントの開催回数：年間4回（現状3回（R6））

(2) 豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p>○自然を活かす地域住民の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町には、飛び地である山あいの豊かな農村環境で、地域食材を使用した郷土料理や、創意工夫が詰まったこだわりの加工品を提供し、伝統的な味を守っている小行司地域、シーズンには海水浴やキャンプに訪れる馬島地域があり、地域住民による地域資源を最大限に活かす自主的な活動が盛んであり、引き続き、本町の自然、文化、食などを満喫できる取組を支援していきます。 ・そのためにも、「小行司にこにこパーク」及び「のんびらんど・うましま」など交流拠点施設の利用促進に向けて、運営が円滑となるよう施設の充実に向けて環境整備に取り組めます。 <p>○日本型直接支払制度の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度（多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度・環境保全型農業直接支払制度）を活用し、農村地域の自然環境の保全、良好な景観の形成等への取組を支援します。 ・農業者の高齢化や担い手不足などの集落機能の低下を招かないよう、広域化の利点を活かし、次世代人材の発掘を視野に入れた仕組みづくりを検討します。 ・小規模農地を活かした多様な営農品目などの導入に向けて検討を行い、棚田の景観を維持しながら、作物の生産性向上に向けて取り組めます。 ・化学肥料・化学農薬の低減、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組む農業者を引き続き支援し、安心・安全かつ高付加価値を生む農業を推進します。 <p>○水産業の生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した漁港施設機能の長寿命化と利用者の安全性を確保、自然災害への対策を進めていきます。 ・漁業従事者が安心して漁業活動に取り組める環境を整備し、地域漁業や住民の生活を支える拠点として、より快適で効率的な漁港利用環境の整備を目指します。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小行司にこにこパーク年間来場者数：20,827人（現状18,464人(R6)） ・のんびらんど・うましま年間延利用者数：2,400人（現状2,004人(R6)） ・環境保全型農業直接支払取組農業者：10人（現状5人(R6)）

(3) スタートアップを生み出すエコシステムの形成



推進施策の展開

○新たな観光拠点づくり

・将来的な新駅舎を含む駅周辺整備計画に伴い、駅を活用した拠点づくりを推進し、本町の地域情報の発信拠点など、毎回本町を訪ねたくなるよう、町の魅力向上や観光振興につなげます。

・交流館駐車場横の新たに整備したイベント広場の積極的な活用を促し、様々なイベント主催団体が利用できるよう広場の有効活用を促進します。

○地域住民が主体となる協働体制の強化

・策定した夢プランが実行できるよう、地域に配置した集落支援員を中心にNPO法人と連携し、目標に掲げたプランの実現に向け始動します。

・地域住民が主体となる各地域での夢プラン策定に向けて、各地域の課題を洗い出し、地域住民が望む地域のあり方について話し合いを行えるよう支援します。

○地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上

・開発、ビジネスアイデアによるものづくりから事業化まで、公益財団法人周南地域地場産業振興センターと共同して取り組み、町の地場産業活性化を目指します。

・起業を志す住民に対して起業前から起業後の経営相談など創業支援の充実に取り組みます。

・地元の高校との連携を強化し、産学連携を基盤とした商品開発を推進します。

・農業・工業・商業が協業する「農商工連携」を促進することで、新たな商品やサービスを創造します。

・新たな特産品を生み出し、町を代表する新たなブランド化を目指した活動を行います。

○挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成

・挑戦 → 子育て支援 → 若者参加 → 消費・交流 → 次の挑戦へとつながる循環を生み出すシステムの形成を推進します。

・システムの維持に向け、行政・企業・商工会・金融機関・教育機関・地域団体が参画した運営を行い、施策の統合・調整・改善を担います。

○関わり続けられる町への転換

・進学や就職等で町外や県外へ転出した人が持続的に関わることのできる環境を整えます。

K P I	<ul style="list-style-type: none">・夢プラン策定地域数：4件（現状2件（R6））・産学連携新商品開発数：累計20商品（現状10商品（R6））
-------	--

(4) 地域医療・救急医療体制の充実



<p>推進施策の展開</p>	<p>○救急医療体制の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・急病などに対する医療体制は、医療機関や関係団体との連携のもとに、疾病の予防・治療など、現在の地域医療体制を守っていきます。 ・柳井医療圏域構成市町が協同して休日夜間応急診療所の運営、二次救急医療体制などの維持に努めます。 <p>○医療DXの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用したオンライン診療の導入等、町内医療機関が医療DXを推進する際に支援します。 <p>○広域的な相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県救急安心センター事業（#7119）や、小児救急医療電話相談（#8000）の普及啓発に取り組み、不要不急な救急車の要請を削減し、持続的な医療供給体制に取り組みます。 <p>○周産期医療維持の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県内では、産科医・小児科医が減少しており、特に県東部では分娩取扱施設が減少しています。周産期医療の確保について、医療圏域を超えた協働により整備・維持に努めます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関数：4 医療機関（維持） ・医療DX導入医療機関数：1 医療機関 ・#7119相談件数（月あたり）：25件（現状20件（R6））

(5) 健康づくりの推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○個人の行動と健康状態の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の発症予防・重症化予防への取組みに加え、生活機能の維持・向上を図る取組みを推進し、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開します。 <p>○社会環境の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関心の薄い層も含め、すべての人が生活の中で無理なく健康に良い行動をとれる環境づくりを推進します。 ・誰もが手に入れやすい健康情報の発信や、地域や事業所による健康に関する取組を推進することにより、すべての人が健康の大切さに気づき、意識して自ら健康づくりのための選択ができるようになることをめざします。 <p>○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとに食事や運動、睡眠など日頃の生活習慣を改善することの大切さを啓発するなど、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、家庭、学校、地域、町と協働で健康づくりに取り組みます。
<p>K P I</p>	<p>健康寿命：+1.1才（男性 79.98才、女性 84.26才(R2)）</p> <p>健康のための取組を何も実施していない人の割合：8%（現状 11% (R6)）</p>